

(議提議案第2号)

平成21年5月29日

議長 泉 二 良 様

提出者	議員	高橋	初	提出者	議員	田島	道夫
〃	〃	並木	正一	〃	〃	磯崎	修
〃	〃	栗原	健昇	〃	〃	富岡	信吾
〃	〃	大久保	照夫	〃	〃	杉田	芳雄
〃	〃	新井	清次	〃	〃	森	新一
〃	〃	滝沢	肇	〃	〃	常見	勝
〃	〃	小林	甚一	〃	〃	大山	美智子
〃	〃	笠原	秀雄	〃	〃	三浦	和一
〃	〃	林	真佐子	〃	〃	松本	貢市郎
〃	〃	新井	昭安	〃	〃	桜井	くるみ
〃	〃	谷	幸代	〃	〃	松浦	紀一
〃	〃	加賀崎	千秋	〃	〃	須永	宣延
〃	〃	新井	正夫	〃	〃	杉田	茂実
〃	〃	松本	富男	〃	〃	黒澤	三千夫
〃	〃	新井	宏	〃	〃	山田	忠之
〃	〃	加藤	恒男	〃	〃	吉原	邦陽
〃	〃	松岡	兵衛	〃	〃	大嶋	和浩

議案提出について

平成21年第2回市議会臨時会（5月29日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[議提議案第2号] 熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

[理由] 平成21年6月に支給する議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員の期末手当の額を暫定的に減額する措置を講じるため。

熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例

熊谷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17
年条例第44号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（平成21年6月に支給する期末手当に関する特例措置）

- 3 平成21年6月に支給する期末手当に関する第9条第2項の規定
の適用については、同項中「100分の210」とあるのは、「100
分の195」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。